

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 2 月 1 2 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 3 年 2 月 1 2 日		
招 集 場 所	知多市役所 2 階教育委員会室		
開 会	午後 1 時 3 0 分		
閉 会	午後 2 時 3 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	山 田 直 行	
		石 井 久 子	
		加 古 三津代	
		腰 嶋 正 誉	
出席した職員	教育部長	加 藤 由 裕	
	学校教育課長	平 松 康 弘	
	生涯学習課長	石 川 義 章	
	生涯スポーツ課長	杉 江 大 典	
	指導主事	榊 原 督	
		越 智 真 剛	
	事務局学校教育課	濱 野 和 江	
		柘 植 美 里	
傍 聴 者	なし		
議 題	議案第 3 号	令和 2 年度教育費補正予算（第 1 1 号）（案）について（協議）	
	議案第 4 号	事務の補助執行について（教育委員会）の一部改正について（協議）	
	議案第 5 号	知多市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について（協議）	
	議案第 6 号	知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について（協議）	
	議案第 7 号	教育長に対する事務委任規則の一部改正について（協議）	
	議案第 8 号	知多市教育委員会事務局専決規程の一部改正について（協議）	
	議案第 9 号	知多市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について（協議）	
	議案第 10 号	知多市のめざす教育（令和 3 年度版）（案）について（協議）	
そ の 他	(1)	令和 2 年度教育費補正予算（第 1 0 号）（専決）について（報告）	
	(2)	南 5 区多目的グラウンド整備工事請負契約の変更（専決）について（報告）	
	(3)	知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部改正について（報告）	
	(4)	令和 2 年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）	

- (5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について（報告）
- (6) 令和3年1月準要保護者等の認定状況について（報告）
- (7) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者 5 人

第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 腰嶋委員、加古委員

第 2 回定例会会議録署名委員を指名した。

石井委員、山田委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市成人式

今年は、午前と午後の 2 部制で中学校区別に行われました。

(2) 市長学校訪問（新知小学校）

電子黒板やタブレットが学校に入ったので、どの様な使い方をしているかまた、新知小学校は校舎の増築もしていますので、市長、副市長に併せて見ていただきました。

(3) 知多地方教育事務協議会

令和 3 年度の事業計画、歳入・歳出予算について協議しました。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

緊急事態宣言が発出されましたので、勤労文化会館等の開館時間など市としての対応について検討しました。

(5) 文化財保護委員会

令和 2 年度の事業報告がありました。日長と岡田の虫供養は、後継者不足による解散について地元から申し出がありました。

(6) 学校巡回

どの学校も電子黒板やタブレットを積極的に使用していました。接続の問題などがあるため、今後改善の必要があります。

(7) 自由画帳・ランドセルカバー寄附贈呈式

自由画帳は、保育園などの年長さんに、ランドセルカバーは、新 1 年生になる子どもたちに渡すものです。ランドセルカバーは、頑丈になったので 1 年間使用できるようになりました。

(8) 臨時知教協幹事会

再任用教員の配当について提示がありました。

4 議題

(1) 議案第 3 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 1 1 号）（案）について（協議）

（説明）平松学校教育課長

議案第 3 号、令和 2 年度教育費補正予算（第 1 1 号）（案）について、御説明いたします。

知多市議会 3 月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。1 ページをお願いします。歳入、1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で 3 億 2 千 1 6 9 万円が、記載の 1 1 の

事業に対して交付金が当てられます。次のページをお願いします。

5目教育費国庫補助金は、1千602万2千円の増額です。国の補正予算に対応するもので、八幡中学校校舎トイレ改修に対するものです。22款1項市債、7目教育債、1節中学校債は、5千90万円の増額で、内訳は、中学校校舎大規模改造事業債は、借入額の確定及び、国の補正予算に対応して、八幡中学校校舎トイレ改修の財源を確保するため新たに起債するもの、学校施設環境改善交付金事業債（中学校）は、国の補正予算に対応して、八幡中学校校舎トイレ改修の補助裏分を借り入れるものです。2節学校給食債は、50万円の減額で、借入額の確定によるものです。3節社会教育債は、860万円の増額で、借入額の確定及び、充当率の変更によるものです。4節社会体育債は、1千890万円の減額で、借入額の確定によるものです。裏面をお願いします。

歳出は、10款教育費、3項中学校費、3目学校建設費は、6千523万5千円の増額で、12節の旭南中学校南棟大規模改修工事設計監理委託料と、14節の旭南中学校南棟大規模改修工事費は、事業費の確定により減額するもの、12節の八幡中学校校舎トイレ改修工事設計監理委託料と、14節の八幡中学校校舎トイレ改修工事費は、国の補正予算に対応し、八幡中学校校舎トイレ第2期改修工事を実施するため、設計監理委託料及び、工事費を計上するもので、繰越明許費を設定して全額を令和3年度へ繰越して実施するものです。4項1目学校給食費は、67万1千円の減額で、昇降式食器消毒保管機及び蒸気回転釜の購入費の確定によるものです。

(説明) 石川生涯学習課長

6項社会教育費、2目公民館費、12節ふれあいプラザ空調設備改修工事管理委託料は、18万円の減額、14節ふれあいプラザ空調設備改修工事費は、23万2千円の減額で、ともに額の確定によるものです。

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

7項社会体育費、2目生涯スポーツ施設費、14節南5区多目的グラウンド整備工事費は、2,080万6千円の減額で、補正理由は南5区多目的グラウンド整備工事費の額の確定見込みによるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第4号 事務の補助執行について(教育委員会)の一部改正について(協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第4号、事務の補助執行について(教育委員会)の一部改正について、御説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

組織改編に伴う改正で、市長の権限に属する事務のうち、教育委員会事務局の職員及び教育委員会の管理に属する機関の職員に、補助執行させる事務から、生涯学習課と生涯スポーツ課に関するものを削除するとともに、教育委員会の権限に属する事務のうち、企画部、健康文化部の職員に補助執行させる事務として、これまで生涯学習課と生涯スポーツ課が執行していた事務を加えるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第5号 知多市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について（協議）

(説明) 平松学校教育課長

議案第5号、知多市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について、御説明いたします。

この規則は、県の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例第7条の規定に基づいて、知多市教育委員会の所管に属する学校の教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間において行う業務量の適切な管理その他知多市立学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関し必要な事項を定めるものです。制定の経緯としましては、公立学校の教育職員について長時間勤務の実態は深刻であり、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うためには、学校における働き方改革が急務となっていること、文部科学省より指針が示されたことにより、愛知県も条例・規則を整備するため、本市としても規則を制定するものです。施行日は、令和3年4月1日です。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(4) 議案第6号 知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について（協議）

(説明) 平松学校教育課長

議案第6号、知多市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について、御説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

本改正は、教育委員会の事務局の組織、分掌事務などの規定を改めるもので、第2条「事務局の組織」では、第1項で「生涯学習課」「生涯スポーツ課」の規定を削除し、第2項で学校以外の教育機関として、八幡給食センターを規定しております。第3条「学校以外の教育機関等の組織」では、「生涯学習課」及び「生涯スポーツ課」を健康文化部へ移管することに伴い、教育機関の記載を第2条第2項に規定し、この条を削っております。第4条「学校教育課の分掌事務」では、教育部が1部1課になるため、第12号「他の課の所管に属しないこと」を削り、第3条に繰り上げております。第5条「生涯学習課の分掌事務」及び第6条「生涯スポーツ課の分掌事務」では、両課の健康文化部への移管に伴い、これらの条を削っております。第7条「学校以外の教育機関の分掌事務」では、「中部公民館」と「歴史民俗博物館」の分掌事務を削り、第4条に繰り上げております。第8条も同様に第1項、第2項で「中部公民館」と「歴史民俗博物館」の職を削り、第5条に繰り上げております。第9条「職務」では、第6項、第7項で「館長」「館務」の規定を削り、第6条に繰り上げております。第10条「職員」では、条項ずれに対応する改正を行い、第7条に繰り上げております。第11条「事務代決」では、第4項で「館長」の規定を削り、第8条に繰り上げております。第12条「後閲」と第15条「令達種別」では、共通見出しの条を繰り上げる改正を行い、以下第18条まで3条ずつ繰り上げております。附則としまして、この規則は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(5) 議案第7号 教育長に対する事務委任規則の一部改正について（協議）

(説明) 平松学校教育課長

議案第7号、教育長に対する事務委任規則の一部改正について、御説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

本改正は、事務の委任の規定を改めるもので、第3条「事務の委任」では、知多市教育委

員会事務局等組織規則の改正に伴う条項ずれに対応する改正を、同じく知多市教育委員会事務局等組織規則で「中部公民館」及び「歴史民俗博物館」を削ることに伴い、「館長」の規定を削っております。附則としまして、この規則は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(6) 議案第8号 知多市教育委員会事務局専決規程の一部改正について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第8号、知多市教育委員会事務局専決規程の一部改正について、御説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

本改正は、教育委員会の専決事項の規定を改めるもので、第2条「専決事項」では、知多市教育委員会事務局等組織規則の改正に伴う条項ずれに対応する改正をしております。別表では、「生涯学習課」及び「生涯スポーツ課」の専決事項を削っております。附則としまして、この訓令は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(7) 議案第9号 知多市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について

(協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第9号、知多市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、御説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

本改正は、特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間等の規定を改めるもので、別表に規定する公民館に勤務する職員の項、歴史民俗博物館に勤務する職員の項及び生涯スポーツ課に勤務する職員の項を削っております。また、八幡給食センターの項を加え、午前7時30分から午後4時15分まで、午前8時から午後4時45分まで、午前8時30分から午後5時15分までの3つの勤務体系を規定しております。附則としまして、この訓令は、令和3年4月1日から施行するものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(8) 議案第10号 知多市のめざす教育 (令和3年度版) (案) について (協議)

(説明) 平松学校教育課長

議案第10号、知多市のめざす教育 (令和3年度版) (案) について、御説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会で御報告させていただいておりますが、今回までの継続協議であります。前回の定例会以降のご意見などを踏まえ、前回からさらに加筆・修正を行い、現時点で取りまとめたものでございます。基本方針2-イ①について、「個別最適化」という表記は適切かとのご意見がございましたが、文部科学省が発表している政策等に記載されている表記のため修正せず、現行案の通りとしております。また、基本方針2-カについてですが、教育大綱のパブリックコメントにおいて新型コロナウイルス感染症における対応の記述がないとのご指摘がありましたので、めざす教育の中で広く「感染症対策等」として加えることとしました。その他字句の修正を行っています。本日、御協議いただき、最終的な決定を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

感染症対策を入れていただいたことについては、大変良いと思いますが、八幡中学校のトイレの件は、個別の案件ですので全体に係る感染症対策と順番を入れ替えた方がよいのではないのでしょうか。

平松学校教育課長

感染症対策は、全体に係ることですので、1番と2番を入れ替えて、修正させていただきます。

(採決) 全員賛成、原案一部修正承認

5 その他

(1) 令和2年度教育費補正予算(第10号)(専決)について(報告)

(説明) 平松学校教育課長

令和2年度教育費補正予算(第10号)(専決)について御説明いたします。10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育総務費、18節負担金、補助金及び交付金修学旅行キャンセル料補助金は、475万4千円の増額で、保護者の経済的な負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症に伴い修学旅行を中止又は変更したことに伴うキャンセル料の一部を補助するものです。6項社会教育費、1目生涯学習振興費は、53万8千円の減額で、2月1日の人事異動によるものです。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

差支えなければ、年度の途中での異動の理由を教えてください。

石川生涯学習課長

コロナのワクチン対策支援チームができましたので、生涯学習課から人事異動がありました。

(2) 南5区多目的グラウンド整備工事請負契約の変更(専決)について(報告)

(説明) 杉江生涯スポーツ課長

専決第3号、南5区多目的グラウンド整備工事請負契約の変更について御説明いたします。専決第3号は、南5区多目的グラウンド整備工事請負契約の変更を、令和3年2月12日付けで専決処分させていただいたものでございます。変更いたしました契約内容は3の契約金額で、契約金額を1億5,813万500円に、359万1,500円を追加し、1億6,172万2,000円とするものでございます。変更の主な理由は、基盤面の土質確認による軟弱地盤の置換え、給水の引き込みにおける既設舗装厚の設計との差による変更などを実施したためです。締固めの確認によって、グラウンド路床部分の一部に締固めのできない不適格な土質のものがあったため、その土を掘削し碎石に置換えました。また、給水の引き込みに当たって、アスファルト舗装の撤去復旧を実施しましたが、設計段階で見込んでいた既設舗装厚は100mmでしたが、実測値は250mmであったため、撤去復旧に係る設計数量を変更しました。なお、議案には関係ありませんが、令和3年3月27日の土曜日、午後2時から、オープニングセレモニーを開催する予定です。体育協会軟式野球部及び少年部の協力を得て、テープカット、始球式、市内少年野球選抜チーム2チームによるセレモニーです。コロナ禍ですので、市長、教育長、議長、体育協会会長など、最少の人数で1時間程度の式典を計画していますので、合わせてお知らせします。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(質疑・意見) なし

(3) 知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部改正について (報告)
(説明) 平松学校教育課長

知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱の一部改正について御報告いたします。

新旧対照表をご覧ください。

知多市修学旅行中止に伴うキャンセル料補助金交付要綱は、前回の教育委員会定例会においてご報告させていただきましたが、第4条に取消料の相当額を追加し、出発日の直前にキャンセルした場合に発生する、旅行規約による取消料の一部を交付する改正を行いました。その他、字句の修正を行っております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(4) 令和2年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について (報告)
(説明) 榊原指導主事

令和2年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について御説明いたします。資料をご覧ください。

小学校卒業式の告辞内容については、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生を良くするために活用して欲しいという思いを込めました。また、小中学校共に新型コロナウイルスの感染拡大によって生活が大きく変化した中で、卒業生が頑張ってきたことにも触れる内容となっております。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(5) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報告)
(説明) 平松学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。お手元の資料を御覧ください。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。ほぼ例年通りの日程でありますので、よろしく願いいたします。卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。なお、3月17日(水)幼稚園の卒園式と、4月8日(木)幼稚園の入園式は、来賓無しで実施されますので、出席はありません。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(6) 令和3年1月準要保護者等の認定状況について (報告)
(説明) 平松学校教育課長

令和3年1月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で7人、中学校で2人、取消しについてはありませんでした。現在の認定者数は、小学校349人、中学校198人合計547人でございます。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で、認定が2人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が1人、「保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められるもの」の理由

で認定が6人となっています。

要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定はなく、取消は小学校で2人でした。現在の認定者数は、小学校13人、中学校13人合計26人でございます。

特別支援教育につきましては、Ⅱ段階で前回から今回までに決定は小学校で1人、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校111人、中学校34人の合計145人です。

Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともなく合計14人でございます。

裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表でございます。上段の要保護の認定者数ですが、令和元年度に対して1月は4人少ない26人、下段の準要保護につきましては、2人少ない547人となっています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)なし

(7) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 平松学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「ベティさんの家旭公園クロスワード・オリエンテーリング」から、項番4の事業名「2021春アズワンワンダースクール自然体験教室」までの4件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

報告は、以上です。

(質疑・意見)なし

6 自由討議

(1) 3月の行事等予定表について

平松学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(2) 令和3年度の行事等予定表について

平松学校教育課長

令和3年度の行事等予定表について、現時点で分かっている行事等を載せており、今後定例会にて、追加及び変更をお知らせすることを説明した。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、3月5日(金)午前9時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名押印する。

令和3年2月12日

（教育長） _____

（委員） _____

（委員） _____

（教育部長） _____